

2019年6月28日

各位

**「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」に関する取組状況の公表について**

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）では、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針として策定しました「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」に基づき、その取組状況（2019年3月末基準）を公表いたします。

また、今回の公表より、2018年6月29日に金融庁が示した「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPIについて」（共通KPI項目）に基づき、以下の3つの指標を新たに公表いたします。

- ① 運用損益別顧客比率
- ② 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン
- ③ 投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

詳細につきましては、 をご覧ください。

今後ともお客さまへの資産形成・資産運用にかかる業務にあたっては、付加価値の高いサービスや商品の提供に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
広報室 二宮  
TEL 023-623-1221（代表）